

新綱領より

一・我が党は常に進歩を指す保守政党である

- (1) 正しい自由主義と民主制の下に、時代に適さぬものを改め、維持すべきものを護り、秩序のなかに進歩を求める
- (2) 勇気を持って自由闊達(かっただ)に真実を語り、協議し、決断する
- (3) 多様な組織と対話・

調整し、国会を公正に運営し、政府を謙虚に機能させる

二・我が党の政策の基本的考えは次による

- (1) 日本らしい日本の姿を示し、世界に貢献できる新憲法の制定を目指す
- (2) 日本の主権は自らの努力により護る。国際社会の現実により護る。国際社会の観念論を排す
- (3) 自助自立する個人を尊重し、その条件を整えるとともに、共助・公助する仕組を充実する
- (4) 自律と秩序ある市場経済を確立する
- (5) 地域社会と家族の絆・温かさを再生する
- (6) 政府は全ての人に公正な政策や条件づくりに努める
- (イ) 法的秩序の維持
- (ロ) 外交・安全保障
- (ハ) 成長戦略と雇用対策

(有)西川経営オフィスサービス
中村会計
事務所便り
2013年2月4日(月) NO.288
地域から明るい未来を作ろう

(三) 教育
と科学
技術・
研究開
発

(ホ) 環境保全
(ヘ) 社会保障等のセーフ
ティネット
(ニ) 将来の納税者の汗の
結晶の使用選択権を奪わぬ
よう、財政の効率化と税制
改正により財政を再建する

三・我が党は誇りと活力あ
る日本像を目指す
(一) 家族、地域社会、国
孫への財産の贈与について150
0万円までを教育資金を信託
会社に信託した場合。これま
で贈与の対象でしたが、三年
間係まで広げ若年層に資産移
転を促す。相続時清算課税制
度を利用できる贈与側の人の
年齢も従来の65歳以上から60
歳以上に下げる。
発表された自民党の税制大
綱では、企業が雇用を一定数
増やした場合に法人税を減税
する制度で、1人あたりの控
除額を40万円に倍増する。中
小企業は80万円を上限に交
際費をすべて損金算入するこ
とを認めるようです。
減税について法案の成立まで
手続き等未確定です。世の中
は回りまわって少しは元気を
取り戻すのでしょ
うか。
以上、25年税制
改正大綱からの
抜粋です。

網領なき民主党

への帰属意識を持ち、自立
し、共助する国民
(2) 美しい自然、温かい
人間関係、「和と絆」の暮
らし
(3) 合意形成を怠ら
ぬ民主制で意思決定さ
れる国と自治体
(4) 努力するものが
報われ、努力する機会
と能力に恵まれぬもの
を皆で支える社会。そ
の条件整備に力を注ぐ
政府
(5) 全ての人に公正
な政策を実行する政府。
次世代の意思決定を損
なわぬよう、国債残高の減
額に努める
(6) 世界平和への義務を
果たし、人類共通の価値に
貢献する有徳の日本
以上、自民党(平成22年)
新綱領の抜粋です。
民主党に綱領(憲法)は
今もない。規範も軸もない
に等しい。
政権は迷走し、大きく国益
と信頼を失ったのが結果で
す。
最大の被害者は託す一般
国民。政権に騙され踊らさ
れた責任が大です。

相続税の増税

平成27年一月から相続税基
礎控除額が40%削減です。基
礎控除は3千万+相続人一人
6百万に減額されます。最高
税率は55%に、現行六段階が
八段階に引き上げ
になります。
個人が住居に使っていた土地
は、評価額を本来の2割に抑
える減税措置があります。こ
の対象となる上限面積を現行
の240平方メートルから330平
方メートルまで拡大されます。

増やした場合に法人税を減税
する制度で、1人あたりの控
除額を40万円に倍増する。中
小企業は80万円を上限に交
際費をすべて損金算入するこ
とを認めるようです。
減税について法案の成立まで
手続き等未確定です。世の中
は回りまわって少しは元気を
取り戻すのでしょ
うか。
以上、25年税制
改正大綱からの
抜粋です。

